

次に、仮称第四中学校の問題ですけれども、前回の定例会の一般質問のときに御説明申し上げましたときの生徒数がより一層減少しております。

福生市の全生徒のピーク時は、五月一日現在でございますけれども、本年度がピーク時でございます。推計すると、来年度は六十人減の二千三百四十二人の二・五％の減で、五年後の昭和六十七年度になりますと、二千二百二十八人の二百七十四人の減となりまして、一一・四％の減になる見込みでございます。各小中学校を見てみますと、第一中学校はピーク時が昭和六十年年度の八百九十五人が最高で、今年度は八百五十八人、来年度は八百四十四人の十四人の減で、一・六八％の減となります。また、五年後でございますけれども、昭和六十七年度は百十九人の減の一二・八％の減でございます。第二中学校は、ピークが昨年度九百五十八人で、本年度が九百五十一人で七人減となっております。また、来年度の推計でございますけれども、九百三人、今年度から見まして四十八人の減で五％の減となる見込みでございます。五年後、昭和六十七年度は八百十六人の九十五人の減の一四・二％の減になる見込みでございます。第三中学校の例でございますが、ピーク時は推計で申し上げますと三年後の昭和六十四年度の六百二十五人で、今年度よりも三十二人の増、五・四％の増になる見込みでございます。また五年後の昭和六十七年度を見ますと、二十人の減になり、五百七十三人の三・四％の減となっております。

このような状況を見ますと、現在の生徒数の多い第一中学校、第二中学校の生徒数は、将来七百人台の規模の学校となる見込みとなっておりますので、現在の時点では、仮称第四中学校建設については、もう少し時間をかけて慎重を期していきたいというようにございまして、よろしくお願い申し上げます。

次に、二点目の、小中学校での虫歯予防対策でございますけれども、小中学校の児童生徒の虫歯予防対策につきましては、歯の健康管理の重要性から、六月四日から十日までの歯の衛生週間の期間と、それから定期健康診断日を中心に、特に予防対策と歯に対する深い理解を高めるための授業と行事を行っておるわけでございます。

その内容といたしましては、授業の中では「歯を大切にしましょう」というねらいを設定いたしまして、月目標を入れて指導しております。小学校の各クラスの対応ですが、一年生から三年生までにつきましては、養護教諭が直接担当します。四年生以降につきましては、担任が指導しているところが多いようにございます。

指導内容でございますけれども、第一小学校などでは大切な歯の役割、それから歯の病氣など、虫歯の起こる原因につ

いて教えております。ほとんどの学校につきましては、スライドやテレビ放送を使って、授業で指導しているのが現状でございます。

歯の衛生週間を中心に実施しております行事などは、虫歯のない子の児童の保健委員会で表彰や、学校歯科医の校医の先生を招いての講演、それから歯磨きのカレンダーの使用の指導や、保健だよりを使いまして、各御家庭の御協力と御理解を深めるために発行いたしております。

それから、問題の給食後の歯磨きの指導の問題でございますけれども、小学校では、第五小学校では強制ではありませんが、ほとんどの児童が実施しております。また、他の学校につきましても、クラスによりましては実施している学校がございます。中学校を含め、小学校の歯磨きをしないクラスにつきましては、少しでも虫歯にかからないように、うがいの励行をさせるよう指導しておりますのが現状でございます。また、臨海だとか林間等に課外授業として出かけるわけでございますけれども、昼休み、そういうときにつきましては、十分食後については歯磨きを指導しておりますのが現状でございます。

やはり、その問題といたしましては、給食後の時間と昼休みとの問題があるわけでございます。と言いますのは、水道施設の少ないというふうな問題もございまして、そういう点もありますけれども、徐々にではございますけれども、歯磨きをしているクラスがふえているのが現状でございますので、よろしく御理解のほどをお願い申し上げます。以上でございます。

○十二番（原 敏子君） それでは、自席から再質問をさせていただきます。

まず初めに、老人福祉の老人入院見舞金制度についてですけれども、市長の答弁では、ヘルスの徹底を図るとともに、この老人入院見舞金制度については引き続き検討していきたいというふうに答弁がありました。これについて検討していただく、これは本当に結構なことですし、ぜひそのようにしていただきたいというふうに思います。しかし、検討するだけではね、私はこれを実施してほしいわけで、検討していく中で実施がされるというふうには、希望を持ちたいと思いますけれども、ぜひこの検討をしながらも、この実施をしていく段取りをつけていただきたいというふうに思います。

私はこの老人入院見舞金制度については、もう何回も質問いたしまして、もう今まで、この意義だとかお年寄りがどんな生活をしているのか、入院の見舞金制度が実施されると、福生の市の財政からは幾らぐらいの予算がかかるのかとい

うのは、ここ二、三年、常に議会でやっておりまして、十分御承知だというふうに思いますけれども、もう少しこのことでちょっと質問させていただきたいんです。

実は先ほども登壇して話しました、福生市における老人の暮らしと在宅福祉への提言という、これは社会福祉協議会からいただいた研究委員会の報告の本なんですけれども、この六五、六六ページに、先ほど登壇して言いましたように、福生のお年寄りの皆さんで、月です、月五万円未満で生活している方たちは、お年寄り全体の二九・八%いらっしゃるそうです。このデータでそういうふうに書いてあるんです。次のページ六六ページ見ますと、総体として、月収が少ないほど健康状態も悪化することが示されている。健康状態の分析と総合すると、月収が多いほど健康状態もよく、体に不自由なところも少ない。逆に月収が少ないほど健康状態も悪く、体に不自由なところが多いということになる。この結果は医者にかかる回数にも反映する。私は本当にこのとおりだろうと思うんですね。やはり月収が少なければ、お医者さんに行くのもやはりどなたでも考えてしまうのではないかと思います。ことしの一月一日から初診料と入院費が、個人負担が大幅に引き上げられましたね。それでますますこういうふうな月収が五万円未満の方たちは、非常にお医者さんにかかりづらい、こういう実態があるというふうに思います。

そこです、もう私は何回もこの問題は質問したので、十分担当の部長や担当の課長や、当然市長も御承知だと思うんですけども、今町田市が二年ぐらい前からこの老人入院見舞金制度を実施しております、登壇して発言しましたように一週間から一ヵ月未満は五千元、一ヵ月以上が一万五千元の見舞金を支給しておりますけれども、今町田市で、議会の中で審議されているのが、入院日数一週間、七日以上入院された方たちに、それ以後、七日以降の例えば一週間入院されたとしたらその七日間かける四百円、一日四百円の割で見舞金を支給しようというような条例が、今議会で審議中だということに言われておりますけれども、こういうこともね、この中で見ますと、入院が短い方はこれは減るんだそうですね。まあ当然そうですね、七日から一ヵ月未満が五千元だけれども、短い方は四百円だから、例えば八日入院した方は四百円しかもらえないわけだから。今の条例ですと八日入院しても五千元もらえるわけですね。そういうふうに、入院の短い方は見舞金が少なくなるけれども、これは入院が長くなった方のために、そうしますと当然ふえるわけですね。そのために、やはりお年寄りの命と暮らしを守り、お年寄りが安心して医療機関にかかれる、治療ができるために、このような見舞金制度があるということ、この趣旨を生かすということでは、やはりこのような、入院をされて、その七日以上

入院された方たちに、一日四百円の割で支給するというようなことが審議されて、どうも六月議会で可決されそうな雰囲気だそうですねけれども、ぜひ検討される中では、そういうことも町田市でこれから行うということも検討していただきたいと思います。

それとですね、今三鷹市が、ことしの三月議会でこの老人入院見舞金制度が、条例が可決されました。三鷹市ではね、今の町田の同じような支給額でやっていこうというような条例が可決されたようですね、この中では三鷹市は、この予算が七百二十万円だというふうに試算しているようです。三鷹市の人口を見ますと十六万二千五百三十八人いるんですよ。福生が五万三千くらいですね。約三分の一で、私単純に三で割ってみると、二百三十万くらい。やはり今まで私が議会の中でずっと明らかにしていた、福生市で町田市と同じような老人入院見舞金制度を実施した場合、福生では幾らかかるか、二百五十八万五千元、これは本当に覚えちゃったんですけど、二百五十八万あればお年寄りの命と暮らしが救え、安心してお医者さんにかかれる、このことが実現できるわけですから、ぜひともこの見舞金制度、市長は検討すると言われました。本当に期待をいたしますけれども、これを十分検討していただきたい。

それと同時に、検討はどのように検討されて、大体めどはどのあたりに持っていくのか。三鷹市はこういうふうに、三月議会に条例が通ったですけれども、この六十一年度から、人口と、七十五年までお年寄りの数ですね、移行する数。そういうふうな見舞金制度の対象人員がどれくらいになって、どれくらいの予算がかかるかというようなことも、いろいろ検討して、このようなことを実施したようですけれども、やはりただ検討するだけでは、私も信用しないわけではないんですけれども、本当に心配な点もありますので、ぜひそこの検討の仕方なんかもお聞かせいただきたいというふうに思うんです。どのくらいをめどに検討されるのかということ。

続いて、教育の問題なんですけれども、四十人学級の問題と第四中学校の問題。確かに三月議会で質問したばかりの間で、また、次長はかわりましたけれども、同じような答弁、同じですと言われまして、全く同じ答弁をしていたいたわけですから、私は三月議会でもお話ししたように、なぜ四十人学級が必要なのか、東京都や、まあ言ってみれば行政の都合でね、四十人学級が後になったり、仮称の第四中学校が、今はいらないんだというふうになるものではないと思うんです。

というのは、どこの中学、どこの自治体のそれぞれの学校でも、いろいろな事情があると思うんですね。東京都の中に

幾つも小中学校はあるでしょうけれども、東京都の指導どおりにはならない、こういうふうに思うわけです。なぜ福生の中学校や小学校で四十人学級が必要なのかということは、三月にも再三お話をいたしましたけれども、もうちょっとおさらいをさせていただきたいと思えますけれども、今、私がこの四十人学級の早期実現と仮称の第四中学校を建設してほしいという、この願いの中には、子供たちをいじめや非行から救ってほしいということと、どの子にも行き届いた教育を受けさせたい、そして子供たちの学力を、やはり福生の子供たちに十分につけさせたい、このことから出ているわけです。

今、次長は小学校で四十人学級が実現しているのは七〇・八％、中学校では今現在四二・四％が四十人学級が実施できているというふうに、この数字だと思えますけれども、そういうふうに今、答弁されましたけれども、小学校はあと三割三〇％、あと二九％が四十人学級になるなあなんていうふうに思いますけれども、中学校の場合は、まだ半分以上が四十人学級にならない現状ですね。こういう中で、子供たちが今、どういう生活をしているかということ、本当に私が教育委員会に言うのはおかしいし、筋違いだと思ふんですね。教育委員会の皆さんの方が、十分承知されているんだろと思ふんです。今の学校の中での子供たちの生活のことは、私よりも教育委員会が担当所管ですからよりよくわかりだと思ふんですけれども、そこところで、なぜ実施できないのかということが、私は不思議でしようがないので、お聞かせいただければいいけれども、これが、今四十人学級を実施すると、三小と三中が普通教室が不足するからというふうな答弁がありましたけれども、まさか、これが不足するからしないということではないんでしょうね。何か、そのために四十人学級ができないということになると、またちょっと違うと思ふんですけれども、私はそういう観点から、この四十人学級を実施してほしいということをお聞きしているので、子供たちのいじめや非行を守るために、豊かな学力を、全ての子供たちにつけさせたいために、四十人学級を実現してほしいというふうに質問しているわけで、これがほかの手でいじめや非行がなくなったり、そして学力がつけば、私は別に四十人学級じゃなくなっていくんです。言ってみれば、四十人学級は昭和六十六年になれば、一年生から六年生まで、中学生は全部四十人学級になるわけです。それはいいんですけれども、それは、今ないんじゃないかと思ふので、このことをお聞きしたいというふうに思っていますので、ぜひ何らか、教育委員会として、プロとして、ほかにこういうこともありますということがあるなら、ぜひ教えてください。

四中だって同じことだと思ふんですね。仮称第四中学校でも、前回も教育次長は、三月議会で、一中は六十年度は何人で六十一年度が何人で、それでずっと今みたいな答弁をされたんです。それで言ってみれば、結論は、そう言っていて昭和六

十七年度には二中も八百十六人に生徒数なるから、だから第四中学校は今のところいらないうのと、同じだと思ふんですね。時間をかけて慎重に検討したい。時間をかければ子供たちは減っていくから、もういらないうふうに言われるんじゃないかなって、私は考えたりしたんですけれども、私はなぜ今、この福生の二中は今九百五十二人、五月一日現在でいるわけです。一中が八百六十八人いるわけです。合計で、さっき登壇して言いましたけれども、千八百二十人いて、これを平等に、第四中学校をつくったとして三で割りますと、六百六十六人になるわけです。今の二中の学校の先生は、今、職員の数四十人いるわけですね。それで、五百九十三人子供の数のいる三中では二十六人、先生がいるんです。これは割ってみますと、先生の一人当たりの子供の生徒の数、二中で二十三・八人でした。三中では二十二・八人。ちょうど一人しか違いませんが、一人違うわけですね。やはり、どんなに小さな学校に分けたとして、小さな学校にも校長も教頭先生もいるわけですよ。中学校で言えば、音楽もね、体育も数学も英語も、どの先生もいるわけです。例えば十人しか生徒数がいなくても、義務教育で、中学校教育の場合は全部先生はそろえなきゃいけないわけです。そういう点で、私はこれから先人数が、子供の数が減るんだから、第四中学校はいらないんだということではなくて、減るんだってならお結構じゃないですか。第四中学校が建設されれば、さらに一つの学校の生徒数は少なくなるわけですよ。そうすればするほど、子供たちに行き届いた教育ができるし、豊かな学力をつけてやることができます。これはよその子供の話をしているのではなくて、私たち福生の子供たちの話をしているんです。ですから、福生の子供たちが、ほかの自治体の子供よりも、少しでもいい教育環境や、少しでも受験に対して有利な条件に置かれるなら、私は皆さんどなたも反対なさらないと思ふんです。先へ行ったら子供の数が減るから、今はいらないんだと。でも、今は多いんです。今は非常に多いんです。

先ほども登壇して話しましたがけれども、町田の忠生中学の問題、あの忠生中学、その後どうされたか御存じでしょうか。あの先生が生徒を刺すということが起きて、マスコミではマンモス校だっていって、随分騒ぎましたよね。あの忠生中学はその後、マンモス校だということで、新設校をつくりましてね、学区編成したんです。そして忠生中学の生徒数を減らしたんです。そういうふうに、やはりものが起きてから対処するというのではなくて、最初からそういうことをしておけば、私は子供たちのそういうような問題も起きなかったのではないかなと思ふんです。

ですから、福生の中学校に、教育においては、何としても子供たちのいじめや非行が数ある中で、教育委員会としては

その中で、行政としてできること、当然校長先生を指導して、学校の先生方を指導するということもできると思いますが、それでも、それよりもまず、行政として知恵とお金を出して、第四中学校をつくって、子供たちの数を、一つの学校数を減らしていくことが、私はどの子にも行き届いた教育ができるんだというふうに思いますので、そしてそれが、いじめや非行をなくす、そのものになっていくというふうに思いますので、ぜひそのことをもう一度聞かせていただきたいというふうに思っています。

それと、虫歯の対策ですけれども、虫歯というのは小学校の低学年くらいに相当ひどくなるそうです。そして、六小では給食後、歯ブラシをかけているという話を今聞きました、それはとてもいいことだと思えますけれども、これは担任の先生や、その学校で自主的に行っているわけですね。私は、先ほども登壇して質問いたしましたけれども、子供たちを守るという点で見ましても、これは行政としてやれないものかなというふうに思っています。行政として指導する。教育委員会がということだけじゃないと思うんです。健康センターにも当然かかってくるんだと思うんですけれども、予防接種と同じですよ、だから、同じ考え方になるんだと思うんです。学校で、やはり歯ブラシをかけるということも、歯の病気を防ぐ一つなわけですから、予防医学的見地に立っていただきまして、やはり食後三回、三分歯を磨くというのを励行することがとてもいいというふうに言われますし、フッ素の効用なども聞いています。そういうことなども考え合わせて、やはりツベルクリンだとかいろいろな予防接種やりますけれども、インフルエンザとか、日本脳炎とか、そういうことと同じように、歯の病気のことも少し考えていただけないかなというふうに思っています。保健所で今、フッ素を塗布しておりますけれども、この保健所で塗布しているフッ素は、本当に希望者ですね。回覧板が、保健所だよりか何か回って、希望者ですけれども、私は、これが日本脳炎だとかツベルクリンなんか、予防注射を学校でやっていますよね、そういうふうに、一年に一回でもいいですから、フッ素の塗布を学校へ出向いてできないもんかなというふうに思っていますけれども、そのところをぜひ答弁を聞かせていただきたいというふうに思います。

それと、道路行政なんですけれども、私道については六十二年度、今年度四月一日から規則が変わったので、下水道の切り換えがなくても砂利が敷けるようになったというような答弁でした。これが、規則なものですから、例規集を毎月毎月丁寧に見てみませんか、なかなかわかりづらい問題があるんです。しかも、私たちがそうですから、市民の皆さんにしてみれば、もっとわからない。そうですよね、今までだめだったわけだから、まだだめだろうと思ってるわけですね。確か、

広報だか、市のお知らせには、こういうふうなお知らせは出なかったというふうに思いますけれども、ぜひこれは、とてもいいと思うんですね。こういう水たまりは砂利を敷くだけでも、一時しのぎでも少しは今までも前進したというふうに思いますので、ぜひこれを広報だとか、そういうふうな町会だとかいろいろなところに、ぜひこの規則が変わったというのを、広くアピールしていただきたいというふうに思います。

それで、今まで私道の申請をされた方たちが、やはり建設部の方に見えると思うんですけれども、そのときに、さまざま、そういうような条件で、今までの条件で砂利も敷いてもらえないような私道があったらと思うんですね。そういう方たちをもしもつかんでおられたら、今度はこういうふうな規則が変わって、砂利だけは敷けるようになりますというふうな、こういうような親切的な行政をしていただきたいというふうに思いますけれども、そのところをお聞かせいただきたいと思っています。

それと、カーブミラーとガードレールですけれども、今、私が登壇して何か具体的な例を挙げて質問いたしましたけれども、これは十分に調査していただきたいと思っています。私は、本当に悲劇だと思えます。横断歩道をわたって車にはねられちゃったなんて、そんなのは、とても悲劇だと思えます。しかも、交通事故が起きたにもかかわらず、それがそのままになっていて、行ってみますと確かに交差点なんかカーブミラーができています。ついてるんです。ついてるところもあるんです。今私が登壇して言った場所にも、けれども、交差点っていうのは四つ角だから、一つだけついていても、言ってみればこっち側から行った人はそのカーブミラーが利用できるけれども、向こう側からきた人とか、横から出てきた人はそのカーブミラーが利用できない、こういうようなこともあるんです。だから、カーブミラーやガードレールをちょこっとつけただけで、この道は安全なんだというのは間違いじゃないかなって、最近私自身の経験からも、つくづく思うんです。

つい先日、あそこ家ができたって、その家ができたところにカーブミラーがあったんですが、そのカーブミラーがなくなってる。家ができたので邪魔だからなくなった。したら危なくて坂を登れないんです。坂の上から自転車が来たり人が来たりしても何にも見えない。それで、ちょっと降りて、きょろきょろ見回したら左側にカーブミラーがついてる。今まで右側についていたのが、左側についている。左側についていて、何が見えるのかなって、私は思うんですけれども、そこをうろろしてみたら、坂の上から下へ下がってくる人は見えるんです、坂の下が。だけど、坂の下から上

へ上がっていく人には、何にも見えなくなっちゃった。そこで、もう一つ親切なのは、その反対側にもう一つカーブミラーをつければ見えるなって私は思うんですけども、何か、今まで一つしかついてなかったから、そこも一つだけというふうな、何か余りにも安易なのかなというふうに思ってるんですけども、ぜひ、今ついているカーブミラーやガードレール、横断歩道なども十分点検していただいて、特に通学路になっていきますから、この道を通らなきゃいいんだというふうにはいかないですね。ほかに道がないんですから。ですから、こういう通学路のところなんかも、やはりぜひもう一度、再点検していただきたいと思っています。

通学路ということで、教育委員会には申しわけないんですけども、先ほどの松山議員の質問にもありましたけれども、通学路をもう一度総点検していただかせんでしょいか。今、私は道路行政の関係でいろいろずっと点検していくと、どうしても通学路とだぶるわけです。ですから、この通学路が危ないということは、やはり子供たちが、十分、幾ら教育をし、注意をしても、子供たちは友だち同士で二、三人でふざけて歩いていたり、学校に遅刻しまいとして急いで歩いたりすると、どうしても車におろそかになりますので、通学路の総点検をお願いしたいというふうに思いますけれども、その点もお聞かせいただきたいと思っています。

○教育長（森田 猛君） それでは、私の方から四十人学級についての御説明をちょっといたします。

確かに、四十人学級はやってみればよいということがわかるわけでございますが、これが東京都の、いわゆる指定市町村でないとできないわけでございます。と言うのは、じゃあ福生は金があるから勝手にやりなさいよといった場合を考えますと、ことしの五月一日現在でも教員が十八名必要になってくるわけでございます。これは、私が申しますまでもなく人事権、あるいは財政権が都にあるわけでございます。

それで、昭和六十六年ですか、全部四十人学級に達した場合のことを考えて、ではその人間を今度はどうするかという問題も起こります。今現在使っている教職員は、市町村の職員ということになっておりますが、正式には、これは県費分担ということで、東京都の試験を受からなければ、教員にはなれない。それで一応教育委員会が面接をして採用を決めるというシステムになっておりますので、この十八名の身分をどうするかという大きな問題もかかってくるわけでございます。それと、もちろん財政、それから教室、それらも重なってくるわけでございますので、我々としては都で示す年次計画をもって、四十人クラス実施を賛成せざるを得ないということでございます。

これは、私も都市教育長会の方で副会長をやっておるわけでございますが、その辺のところのいろいろ説明も、よく承知しております。各市ともやむを得ないなということで、現在済んでおるわけでございますが、いわゆる教育長会の要望といったしましては、四十人学級の早期実現を図るということ、我々も直接都の教育長へも進言するし、また市長会にもお願いして、早期四十人学級をお願いするというような要望を市長会の方にも出している次第でございます。したがって、まあ、福生は都の指示に従いまして、順次四十人学級を進めていきたいと、そういうように考えております。

○建設部長（森田 進君） 自席からお許しをいただきまして、道路行政について私道の整備でございますけれども、広報というような問題でございますが、この整備規則については、おかげさまで五十九年に改正後、またここで若干手直しをさせていただいたと、そういうふうな経過がありまして、今の時点ではそれぞれ年度、ほとんど予算は消化していると、そういう状況でございますが、なおかなり御指摘のように、広範囲に私道で未整備も残っているようでございますので、広報等については考えていきたいと思っています。

それから、あと交通安全施設の関係でございますが、先ほど市長が御答弁申し上げましたように、確かに道路事情、あるいは開発等によりましていろいろ安全施設の必要な箇所というものも変わってくるわけでございます。できるだけ交通安全週間等をとらえまして、点検、整備をしていきたいと、そのように思っております。以上です。

○福祉部長（生子国利君） 最初に老人入院見舞金制度の、二つばかりの御質問でございますが、まず検討の仕方についてどうするかということでございますが、先ほど市長から御答弁申し上げたとおり、まずヘルス事業の要するに充実ということを考えていかなければならない。それと、もう一点が、老人の、要するに入院の推移というものを考えていかなければならない。それと、財政面もやはり考えなければならぬ。ただいま財政面については二百八十五万、去年よりも三十万ほど上がっているんですが、二百五十八万が二百八十五万になったわけですが、金額的には少ないんじゃないかというふうに解釈されますけれども、福祉行政そのものの財政というものは、その時点でおしまいでないわけで、これから後年度にずっと続く問題、それから老人の入院者もどんどん増加しているというふうなことを考えますと、それらを全部合わせまして、今後それがよろしいかどうかという問題と、例えば町田市のやった方法がいいのかどうか、そういうものをあらゆる角度から検討して、しかる後どうするかということになると思うんですが、いずれにしても、そういうことをよく検討いたしましたして、考えていたいというふうに考えます。

それからもう一つの、虫歯に対するフッ素の問題ですが、これは参考資料によりますと、やはりフッ素についての塗布、あるいはそういったものについては、非常に効用があると。しかし、日本人に一番多い歯と歯の間の溝ですね。その溝に対する虫歯というものについては、その効果ははっきりしていないということが言われておるわけですが、この件につきましては、やはり法的な根拠がないわけですから、予防接種みたいに時間的に一人一人の時間が短縮でできるならいいんですが、やはりまず歯を磨かせて乾燥させて、それから塗布するというような場合においては、やはり歯科医師会というものがございまして、これらの考え方も一応考えなければならぬし、それから、教育委員会としての、要するに先ほども申しましたように、時間的な問題、そういうものもありますので、実施するにしてもまず歯科医師会の、要するに考え方をよくお聞きいたしまして、その後においてその手配をするというふうになると思いますので、一応私の方としては、検討はするという考え方でございます。以上です。

○教育次長（古谷正夫君） 自席からお許しをいただきまして、通学路の総点検の考え方という御質問でございます。

これは、各学校におきましては、春、総点検をさせていただいておりますが、その内容は、学校の先生とPTAを通じまして点検させていただいております。それで、もし新しく通学路に定めようとする場合につきましては、警察の指導を仰ぎながら、新しい通学路を設定するというふうなことでございまして、各学校とも春に総点検をさせていただいておりますので、よろしくどうぞお願い申し上げます。

（「四中の答弁はないんですか」と呼ぶ者あり）

○教育次長（古谷正夫君） 大変失礼しました。第四中学校の建設というふうなことでございますけれども、この問題につきましては、全て、もし建設する場合につきましては、単独の財政負担をするというふうなことでございます。それから、非常に難しい問題は、先ほど教育長からも御説明申し上げましたとおり、職員等の東京都の認可もございまして、先生の配置もできませんということで、市の単独事業であるというふうなことから、現在四中につきましては考えていないというふうな現状でございまして、よろしくどうぞお願い申し上げます。

○十二番（原 敏子君） 老人の問題ですけれども、今部長が言われましたこの三点、ヘルスの問題、言ってみればお年寄りが病氣にかからないように、こういうふうなヘルスを充実していく。それと、入院されたときにどういう状態になるの

かということ、それと当然財政的な問題、やはりこの三点を十分に研究していただいて、十分に研究し過ぎた余り、何年も先まで研究されてたんじや困りますけれども、これは過去のデータでわかるところです。それなりにお年寄りの比率がどれぐらいになって、昭和七十年には一三％か一四％にお年寄りがふえますよ、というような提言なんかもありますし、そういう数字が十分使えるんだと思うんです。

そういう中で、このお年寄りが入院されたときの見舞金制度、今、既に町田市と立川市が行い、国立や三鷹で行い、また保谷や日野市でも実施するというふうに言われておりますので、二十六市の中でもほとんど、幾つかの自治体がこの見舞金制度を実施していこうというふうな動きがある中ですから、これらの自治体も研究していただいて、福生市で見舞金制度を実施するにはどれが一番いいかということを検討していただいて、早急に、ぜひできるだけ早い時期に、この見舞金制度が実現できるようにというふうに要望しておきます。余りできないようでしたら、また聞かせていただきますから、ぜひそのところ、よろしく願います。

それと、教育の問題ですけれども、教育長に答えていただきました四十人学級。今教育長が、都の指定市町村ではないから、四月一日現在では四十人学級にするには十八人の先生が必要なんだと。六十六年に全部四十人学級になったときにこの先生方が浮いちゃうと。ここで、いい案があるんですよ。いいですか。横田基地、米軍の横田基地の中のアメリカの子供たちは、アメリカの子供たちというとおかしいんですが、あそこの子供たちは二十五人学級をやっているんです。二十五人学級で教育を受けてるんです。金網一つ隔てた日本の、私たちの子供は四十五人学級なんです。いいですか、十八人先生が残ったときに、三十五人学級にしていけばいいんです。三十人学級にして、何たってアメリカは二十五人学級で子供たちに教育を受けさせてるんですよね。しかも、余りここでは関係ないですけども、私たちの税金です。こんなことが行われているんですから、私はこの十八人の先生方が余ったとしても、二十五人学級まで行くまでにはまだ相当時間がかかるので、これはいいんじゃないかというふうに思いますので、これはぜひ、四十人学級を行うことが、教育長も都の教育長に早期実現を要望していると言われているので、何としても四十人学級の効用というんですか、四十人学級にすれば子供たちに行き届いた教育を受けさせられる。このように確信をお持ちだと思いますので、ぜひこれは進めていただきたいというふうに思っています。

ですから、これもやる気になればできるんです。教育長ね、本当に十八人の先生方が余った、余ったというとおかしい

けど、六小は昭和六十六年になったら本当に困っちゃう、だから教育長としては、三十五人学級にしたいとか、三十人学級にしたいというふうに、移行することができるかもしれないけれども、市長として、これは莫大な財政がかかるんです。十八人の先生を、四十人学級にするのに十八人を採用するということになる、それなりに市費ですよね、都が持つ県費じゃないから、これは。そういう場合にどういうふうに思われます。福生の子供たちには、横田基地があってもいつも、子供たちも迷惑しているし、市民の私たちも本当に迷惑している。福生に住めば、子供たちの教育だけはよそよりかちよつとはよりよいというふうに言われるためにも、私は横田基地があるからこそ、四十人学級にすべきだと思うんですよね。ですから、市長がこの財政的な裏づけ、ああ、いいです、やりますっていうふうに言っていたのかどうなのか、市長に聞きたいですこれは。教育長が幾らやりたかったって、十八人の人件費がかかってきますから。それと同時に、三小と三中は、校舎を増築しなければ、四十人学級できないんです。ですから、そのことがありますので、ぜひ市長に聞かせていただきたい。

それと、四中の問題なんですけどね、単独の四中を、今仮称第四中学校をつくると、言ってみれば、こここの生徒数がずっと伸びてないから、単費になるって言われましたけれども、今、例えば本当にこの場でこんな単純なことを言ってみるわけじゃないかもしれませんが、仮称第八小学校の用地、仮称八小予定地、今の自由の広場。あそこで中学ができるかどうか。狭いとは思いますが、例えばあそこで仮称第四中学校建設したとした場合、この建設費、用地費は別で、建設費は幾らかかりますか。今、この単費で、それ聞かせていただきたい。

それと、もう再三言うようで、本当に私も余り細かいこと言いたくないんですけれども、なぜ四十人学級と仮称第四中学校の建設が必要であるかということは、私は中学校における子供たちのいじめや非行の問題が、まだまだ数多くあるからなんです。先生の数がふえれば、一つの学校の生徒数が少なくなれば、いじめや非行は防止できるんです。もう、それは私が言わなくても、教育委員会の皆さん十分承知だと思えます。

私は今、二中で、子供が二中でお世話になってますし、ここ六年間二中のずっとPTAの一人でもあるんです。ですから二中の事情はよくわかるんです。

つい先日、二中で体育祭があった。五月十九日に。あのときにも、こういうことが起きました。体育祭ですから、体育着を着てるんですけども、ジャージ、短パンじゃなくてね、その上のジャージですね、ジャージが、夕方になり子供が、

三時ごろですか、ジャージがなくなっちゃった、一人の子供のジャージが。どこに行ったのか見たら、中学校の砂場、砂場の中にジャージが埋めてあったんです。で、PTAの親がそれを見つけたんですけれども、パトロールしてましたから。本当に中学校とも思えないようないたずらなんです。本当にささいだということふうに思いますが、こういう子供、この砂場にジャージを埋められた子供、これだけを受けてるんじゃないんです。一貫して、中学校に入学したときからずっとこういういじめを受けてるんです。本当に、今思えばささいだろうというふうに思うんですけれども、そういうささいないじめが、本当に積み重なってるんです。学校はじゃあ、何をしているっていうふうにお思いだろうと思うんですけれども、先生方も一生懸命ただね、そういういじめは、言ってみれば子供たちに、体に危害を受けたりとか、顔をたたかれたわけじゃないからはいけませんよね。そのいじめられた子供は、うんと心に傷がついてるんだけれども、それは外からは見えないんです。子供が、顔がこんなにはれたりとか、登校拒否になったりすると、表面に見えるから、そういう対処をするのに先生は精一杯。ですから、子供たちのそういう、本当に陰湿ないじめというんでしょうか、そういうものになかなか手が行き届かないんです。先生がさぼってるって私はちっとも思わない。先生は一生懸命やられてるんだけれども、そこまで行き届かないのが、今の二中の現状なんです。

つい先日も、履いている上履きを脱がされて、その上履きをくぎで、金づちを持ってきて、その子供の前で打ちつけて、上履きに穴を、ボツボツボツボツ、じょうろみたいに穴があいた上履きを見せていただきましたけれども、そういうこともあるんです。けれども、先生方は、それも本当に重要な問題なんだけれども、ほかに授業中に教室を抜け出して、どこかへ行っちゃうような子供を追いかけるのが精一杯。本当に今、自分の授業をどうやって一生懸命子供たちに受けさせようかというのが精一杯で、そういうような子供のいじめ、こういうものに、なかなか手が行き届かないんです。こういうことを解消するためには、私は、先生の数をふやさなきゃだめだと。そのための手立ての四十人学級もできません。四中もつくれませんじゃ、私たちの子供たちは、どういうふうになるんでしょうか。

私は、こういうふうな、一年生に入学して三年間。たった三年間だけで、その三年間、その子供たちはどんな思いを持って過ごすか、いじめられている子供を見ている普通のいじめられていない子供は、そこでかばったりすると自分がいじめられるから、かばうこともできないし、いじめている子供に文句を言うこともできない。それは教育の現場の中で、自分が、子供がこれはだめなんだということがはっきり言えない教育の現場をそこに付いていると同じなんですよね。そ

れて、言えば自分がいじめられるから、いじめられたくないから黙ってる。だから、悪いとは知りつつも黙っている。次は自分の番かなというふうに、おびえているとまではいかないにしても、そういうような子供の気持ち、こういうものが今私、二中の親として感じたり、よそのお母さんから聞いたたりしていることです。二中だけじゃないと思うんです。一中だって三中だって、同じようなことがあるだろうと思うんですけれども、特に、この福生の三つの中学校の中で、二中が一番生徒数も多いものだから、このところでね、言わせてもらおうんですけれども、こういう子供たちを救うために、四十人学級と第四中学校の建設が必要ではないかというふうに思うわけです。

私は、だから先ほど、こういうようないじめや非行がなくなれば、私は教育長が言われたこの、六十六年まで四十人学級を待つこともできます。東京都の教育長に、何とか一日でも早く四十人学級実施してください、こういうふうに要望してくださいということだけで済みますこともできますけれども、もしもこういう子供たちが、つい先日ありましたね、農業を給食の中に入れたって、中学校三年生の子供が、あれだって原因を聞いたら、自分がいじめられたから、くやしいからということだね、普通じゃ大人の私たちじゃ考えられないことですけれども、こういうことがあった。本当に、ああいうのを見てびっくりするわけで、こういういじめられた子供が、もしも遺書を残して、本当にどこから飛び降りたりしたときに、何ていうふうに思いますか。私たち大人の責任でこういうことを解決できるならば、私はお金が少々かかって、市民の皆さん、何も文句言わないと思うんです。みんな私たちの大事な子供たちです。そのことでお聞きしているわけで、私はこういういじめや非行をなくすために、何としても四十人学級と四中建設が必要だというふうに思うので、これはしなくても本当にいじめや非行がなくなるんですというのはないと思うのね。答弁、苦しいと思うんですけれども、ほかに案があるのかどうか聞かせてください。本当にそうしたいんだけどできないんだったら、はっきりできないって言ってほしい。単費がかかるだの、ああじゃない、こうじゃないなんて言わないでね、はっきりさせてほしいと思うんです。

それで、虫歯予防についてですけれども、当然歯医者さんがいなければ、これはできないことなので、歯科医師会の先生方と相談していただいて、検討していただきたいと思います。フッ素を塗布しなくても、歯磨粉をつけなくても、歯ブラシをかけるだけでも歯がきれいになる、虫歯の予防になるというふうに言われてますので、私は、ただ学校の先生方にこうやって言うだけじゃなくて、まあ、一つ言うと、歯ブラシを小学校の、例えば低学年だけでも、三年生までみんな配ってやったらどうかと思うんです。そうすれば先生方も、やらないというわけにはいかないとおもうんです。やっぱ

り先生も磨かなきゃいけない人ですから。ですから、そういう考えがあるかどうか、突然言っただけですけれども、それも検討してほしいと思うんですね。

道路の件につきましては、広報等で知らせていきたいというふうに、今言われましたので、ぜひこういうふうに規則がかわりまして、こういうことでも生活道、私道の砂利舗装もできるようにになりましたよということを、ぜひ市民の皆さんに、広く知らせていただきたいというふうに思うんです。そのときついでに、舗装するにはこういうふうな手続が必要ですよというふうな、そういうふうなものもちょっと一言、市役所へ来てくださいますとか、書類を提出してくださいというのがあると思いますから、こういうのをぜひ、広報等で知らせていただきたいというふうに思います。

それと、カーブミラーやガードレールは、ぜひ現地を見ていただいて、十分に警察との協議も必要だろうと思うんですね、信号機とか、いろいろな問題があるでしょうから。この間事故が起きたのに、あのとき直しておけばこんなことにならなかったっていうような、そういうようなことが起きないように、ぜひ行政として指導をしていただきたい。これは要望しておきます。

○議長（村尾栄次君） 五時二十分まで休憩いたします。

午後五時 七分 休憩

午後五時二十分 開議

○議長（村尾栄次君） 休憩前に引き続き会議を行います。

○教育次長（古谷正夫君） 自席からお許しをいただきます。三点についてお答えさせていただきます。

まず第一に、想定でございますけれども、建設費は幾らぐらいかかるかという御質問でございます。また十二学級で、大体参考にさせていただきまして、三中と同規模の程度の学校をつくりましたら、用地費は除きまして、講堂とかプール等を入れまして約十五億程度はかかるだろうというふうに思っております。

それから、ほかに案があるかというふうなことでございますけれども、御指摘のとおり、現在中学校では若干問題は抱えております。非常に、そういう点で私ども、それから教員も、その、非行についての解決に奔走しているのが実態でございます。

その原因を見ますと、今までの師弟間の信頼関係が薄れているというふうな問題もございます。

特にこの問題といたしましては、子供たちは教師が一切手出しをしないというふうな問題から、安心して教師をばかにするといふふうなこと、先公だとか、名前を呼びつけるとか、そういうふうな形で非常に信頼関係が薄れているというふうなこと、それから、学校といたしまして、経営者が全体的に事なかれ主義というふうな傾向がございました。それから、やはり生徒間の信頼と友情関係、こういうものが、欠如があったんではないかと思っております。それから、全体的に規律を重んずる対応がなかったというふうな傾向がございます。

こういうことで、私どももいたしましたは、学校にこのようなことのないように、強く指導を申し上げているわけでございます。特に、信頼される先生になってほしいというふうなことを要望申し上げているわけでございます。今現在につきましては、徐々にではございますけれども、学校も正常化に向かいつつあるというふうなことでございます。そういう点で、御理解のほどをひとつ、お願い申し上げます。

それから、先ほど県費負担の採用について、教育長から御答弁させていただきましたけれども、県費負担と言いますのは、都道府県で採用する教員でございます。それで、それを通称県費負担というふうな、通称でございます県費負担という呼び方をさせていただいておりますけれども、この東京都、都道府県の職員の採用資格がない限りは、登壇できないというふうなことでございます。

例を申し上げますと、東京都の試験に合格いたしましたとしても神奈川の教壇には立てないというふうなことで、その都道府県の資格を有するというふうなことでございます。十八人、先ほど余ったというふうなことで、採用できないというふうな問題ではなく、福生市としての教員の資格がございませんので採用できないということ、御理解いただきたいと思えます。以上でございます。

○福祉部長（生子国利君） 歯ブラシの配布ということのようなことでございますが、これは配布だけでよろしいかどうかという問題もあるし、それからやはり自発的にやるような考え方を持たせなきゃならないと。したがって、まあ確かに物質的に与えれば、完全にやっていただけるということならやってもよろしいと思うんですが、しかし、それにはそれ相応のやはり対応策があると思うんです。学校についても、やはり時間的な問題、そういう点もございいますので、これらについても、今の段階としてはちょっと考えられない問題ではないかと思っておりますので、まことに恐縮なんです、そのように

しか答弁できません。

○十二番（原 敏子君） 要望させていただきます。

教育問題、結論ははじめや非行がなくなれば全ていいわけですが、どんなに努力をしても、全てのいじめや非行がなくなるといふふうには考えられませんけれども、先ほどお話ししましたように、陰湿な、子供たちが学校へ行きたくなくなるような、そして特定の子供が長期にわたっていじめられることがないように、その結果、子供の自殺だとか、この間起きた農業事件みたいな、ああいうものが起きないとも限らない。こういう中で、今教育委員会としては、信頼される先生になるように、このことを目標に強く指導していくんだというふうに言われましたけれども、当然これも必要なことだと思います。

こういう中で、私は四十人学級や四中をつくってほしいというふうに言い続けてきているわけですが、四十人学級の問題については、先生が市で採用することはできないということなので、ぜひこれは都の教育委員会に、何としても福生市は、一日も早く四十人学級を実施してほしいんだということを、教育長は先ほども要請しているというふうに言われましたけれども、機会あるごとに、これは常に要望していただきたいというふうに思います。

それと、この四十人学級が全て終わるのが六十六年ですけれども、それまでの間、子供たちがこのようないじめや非行を克服できるように、先生方を指導するだけじゃなくて、行政として何ができるかということを、常に頭の中に入れていただいて、このことを解決していただきたいというふうに思うわけです。

くれぐれもお願いしたいのは、家庭が悪い、先生が悪い、地域が悪い、本当にそのとおりかもしれないけれども、行政を行う側としては、そういう条件の中でも、子供たちがよりよい教育を受けられるように、どうしたら行政としてできるのか、この立場をとって、子供たちのこのような教育問題には、当たっていただきたいというふうに思います。

私は、仮称第四中学校の建設については、これからあきらめることなく、常に議会で質問してまいりたいと思います。例えば子供の数が、一つの学校が八百人になると、これは、私は生徒数というのは五百人前後がいいところではないかと言われたいと思います。今答弁されました、三中と同程度で、単費で十五億円かかると、用地費は別ですけれども、かかるというふうな思いますので、この仮称第四中学校の建設、私たちの大事な子供たちです。この子供たちが福生の将来を

担っていく子供たちですから、この子供たちがよりよい教育を受けられ、そしていじめや非行が一人の子供もないような、こういう対策を行政として推し進めていただきたい。このことは、今回だけに終わらせずに、十分検討していただきたい。というのを、要望しておきます。

それと、虫歯の予防ですけれども、確かに歯ブラシだけこうやって配ったって、歯を磨かなきゃ何にもならないし、そういうものではないと思いますけれども、やはり先ほど教育委員会で話がされました、歯の衛生週間に授業と行事を行ったりして、この歯に対する子供たちの考えを、歯に向けさせたわけですから、こういう時期にやはり常に歯が体の一つで、風邪を引いたのと同じに歯もすごく大事なんだということを、常に子供たちに教育を推し進めていく中で、歯ブラシをやるのがいかにどうかということもあると思いますけれども、歯磨きをすることが、やはり歯の病気の予防になるんだということ、やはりぜひ子供たちにも知らせていただきたいし、保健センターとしても、予防医学の立場からも、ぜひこのことは忘れないで、日本脳炎の予防注射とか何かのときには、やはり歯磨きの励行などと呼びかけていただきたいというふうに要望して終わります。

ありがとうございました。

○議長（村尾栄次君） 次に、十三番遠藤洋一君。

（十三番 遠藤洋一君登壇）

○十三番（遠藤洋一君） 通告に基づきまして、三点について一般質問をしていきたいと思ひます。

第一点目は、横田基地についてです。

例年のとおり、ことしも第十二回目の米韓合同演習チームスピリット87が行われました。毎年のようにこの場で質問を続けていますから、今さら演習の性格や横田基地の関連などを行うのも何だと思ひますけれども、アメリカ軍と韓国軍、約二十万人が参加をするという、西側陣営では最大の演習ということになっています。

本年の場合には、二月の十九日から始まりまして、ほぼ五月の中旬まで行われたというふうになっております。その演習の最中にはですね、いわゆる横田基地は、もう僕よりはるかにお年の方は御存じだと思ひますけれども、朝鮮半島で戦争があったときと同じ状態が想定されていますから、朝鮮半島で戦争が起きている。それに対してアメリカ軍がどうや

って朝鮮半島に対して支援をするかという形の演習なわけです。ですから、福生に三分の一の面積を占めている横田基地が、アメリカ合衆国から朝鮮半島へ向かうアメリカ軍の軍用機や軍用物資についての中継基地になるという想定になっています。

ですから、ひっきりやその八十日間の演習期間というのは、大変に横田基地そのものはうるさくなります。皆さんも御承知のとおり、毎年三月、四月というのは、大変な騒音になるわけで、夜なか中うるさいということもあるわけです。それはこの、ことし十二回目を迎えたチームスピリットになるわけです。三月の三日には、前の議会での一般質問も行いましたけれども、核戦争の空中指令機、アメリカで核戦争が起きたときに、大統領がそれに飛び乗って空に飛んで、そこから核戦争の指令をするという、ルッキンググラスという名前ですけれども、E-4Bという指令機がやってきたりしたんです。三月の二十四日には、今度は、アメリカ海軍で同じように指令をするような形での、艦隊電子戦支援軍ということに属していますけれども、そのNK-135という飛行機が来ました。どちらも核戦争にかかわり合いのある非常に危険な飛行機なんです。そのほかには、例えばその、チームスピリットに關係あるなしはわかりませんが、四月の六日にはタイの軍用機が来ています。タイのC-130というものが、この横田基地に来ていますし、四月の十日には、私たちが毎日のように見ているC-130と同じ形をしていますけれども、飛行機じゅうに大きな大砲をつけている空飛ぶ戦車とか言いますけれども、そういったAC-130というものが来ていますし、もっと驚くことには、四月の十五日にはアメリカでもなくタイでもなくて、とんでもなく離れたイギリス空軍のトライスターK1という空中給油機も横田に來ているんです。こういった形で、大変にぎやかな形になって、市民にとっては大変な騒音をまき散らすことになりました。けれども、チームスピリットに關する質問は既に三月行いました。

ここで質問をしておきたいのは、四月になってから、フィリピンのクラーク基地という飛行場が、これが工事になったんですね。工事になった結果、そこにあった戦闘機と輸送機の部隊を、アジアに分けたんです。それで、戦闘機の部隊は嘉手納に來ました。それで次に、C-19という輸送機の部隊は、今度は横田に來たんです。これはことが初めてではなくて、去年も同じ時期、二月中、下旬にかけて、横田基地に約一ヵ月移駐したわけです。つまり移ってきたんです。

去年は、どうしてそんなことが急に有名になったかというと、二月の二十五日に、マルコス大統領がフィリピンで倒れたときに、そのマルコスさんを乗せて運んだのが、その横田基地にいるC-19という、ナイチンゲールという名前ですけ